

(その1)

収 支 報 告 書

令和06 年分
開催分)

(

- (ふ り が な) りっけんみんしゅとうえひめけんだいいっくそうしぶ
- 1 政 治 団 体 の 名 称 立憲民主党愛媛県第1区総支部、
- 2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市大手町1-1-6 第2中矢ビル1F、
(アパート・マンション名)
- 3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
香曾我部 慶教、
- 4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
矢野 尚良、

事務担当者の氏名

(姓) (名)

菅 留美

(電話) 089-947-8522

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 (姓) (名)	
出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の 氏 名 香曾我部 慶教	
公 職 の 種 類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公 職 の 種 類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和6年 7月 9日 から	
令和6年 12月 31日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,590,015
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,590,015
支 出 総 額	4,865,310
翌年への繰越額	1,724,705

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党	900,000	R6/8/14	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党	600,000	R6/9/27	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党	89,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党	2,500,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
6					
7					
8					
9					
10					
合 計		6,589,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	15	
	合 計	15	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	365,000		
(2) 光 熱 水 費	50,724		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	425,345		
(4) 事 務 所 費	748,900		
小 計	1,589,969	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	132,401		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,142,940	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	3,142,940		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,275,341	0	
合 計	4,865,310		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電気代10月分	14,829	R6/10/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		35,895				
合 計		50,724				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	のぼりポール・他	10,508	R6/9/11	西村ジョイ	松山市朝生田町4丁目4-32	
2	台所・トイレ用品	10,624	R6/9/11	株式会社レディ薬局	松山市真砂町114-1	
3	窓用フィルム	22,992	R6/9/12	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER ANNEX	
4	備品レンタル	77,000	R6/9/26	株式会社松山大洋工芸	松山市土居田町15番3	
5	事務所用お茶・他	17,553	R6/10/12	大黒天物産㈱	岡山県倉敷市西中新田297番地1	
6	備品レンタル	108,900	R6/11/1	株式会社松山大洋工芸	松山市土居田町15番3	
7	タックシール	21,270	R6/12/10	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER ANNEX	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	156,498				
	合 計	425,345				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	家賃 /	- 220,000	R6/9/2 /	有限会社今建 -	今治市町谷甲681番地12 /	9 月 分
2	家賃 -	- 220,000	R6/10/3 /	有限会社今建 -	今治市町谷甲681番地12 -	1 0 月 分 -
3	切手代 /	- 272,250	R6/10/3 /	日本郵便株式会社 -	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	そ の 他 の 支 出	36,650				
	合 計	- 748,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	航空券代	76,030	R6/9/7	株式会社アドベンチャー	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		56,371				
合 計		132,401				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	印刷代 -	- 162, 580	R6/9/9	株式会社エーシー -	伊予郡砥部町拾町105-1 -	
2	印刷代	1, 066, 450	R6/9/19	リールデザイン合同会社 -	伊予郡砥部町大南1658-7 -	
3	パンフレット加工代 -	- 294, 250	R6/11/7	株式会社マルク -	松山市吉藤三丁目4-6 -	
4	ホームページ制作費	- 113, 200	R6/11/8	Wintos -	高知県高知市上町1-1-19 -	
5	印刷代 -	- 33, 000	R6/11/8	リールデザイン合同会社 -	伊予郡砥部町大南1658-7	
6	印刷代	- 97, 350	R6/11/28	リールデザイン合同会社	伊予郡砥部町大南1658-7	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	- 1, 766, 830				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	音響設備基本セット	379,500	R6/11/1	株式会社フィースト	伊予郡松前町大字昌農内字土居 25番地1	
2	ポスティング代	986,755	R6/11/1	株式会社e-kc	松山市余戸南5丁目4-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		9,855				
合 計		1,376,110				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 29日

政治団体の名称 立憲民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名 矢野 尚良



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和7年5月29日

立憲民主党愛媛県第1区総支部

総支部長 香曾我部 慶教 殿

登録政治資金監査人

高井 真一

登録番号

第2635号

研修修了年月日

平成21年11月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党愛媛県第1区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党愛媛県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党愛媛県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党愛媛県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上